

=お知らせ=

活力ある職場づくり推進運動山梨県大会が開催されました

標記イベントが開催され、次の方々が受彰されました。おめでとうございます。(敬称略)

■第28回活力ある職場づくり推進運動山梨県大会

日 時 11月21日（金）13：30

場 所 ホテルクラウンパレス甲府

◇団体功労者等表彰

- ① 山梨県中小企業団体中央会長表彰
上野 義正（上野自動車整備工場）
- ② 山梨県中小企業労務改善団体連合会長表彰
渡邊君夫（岳麓マツダ自動車（株））
久嶋 行夫（久島自動車工場）
石井 敏崇（島田自動車工業（株））
佐々木 宏明（山梨トヨタ自動車（株））



◇基調講演

- ① 売上げアップに繋がるワーク・ライフ・バランスとは?
講師 齋之平 伸一 氏（三州製菓（株）代表取締役）
- ② ワーク・ライフ・バランスの推進と社員の本音
講師 星 ちえ子 氏（（有）ぱるプランニングシステム 代表取締役）

予備検査場の有効活用について

当組合予備検査場では、検査機器更新により、表示メーターの検査数値のデジタル化に伴い、更新以前のアナログ表示と比較すると検査数値を確認しやすくなり、予備検査の車両状態を把握しやすくなっています。

そこで、利用組合員におかれましては、車両状態を顧客へ説明する際の情報提供として、予備検査場での全種目測定を実施され、その後の整備や顧客の定着化に役立てるようご活用下さい。

「年末年始の輸送等に関する安全総点検の実施」について

12月10日（水）から平成27年1月10日（土）までの間、平成26年度「年末年始の輸送等に関する安全総点検」を実施する旨の通達が山梨運輸支局からありました。標記運動へのご理解とご協力をよろしくお願ひいたします。



平成26年度年末年始の輸送等に関する安全総点検実施細目（抜粋）

○実施期間

山梨運輸支局

平成26年12月10日（水）～平成27年1月10日（土）

○点検事項及び点検項目

- （1）飲酒運転や薬物運転等を行わないための安全対策の実施状況
 - ①飲酒運転防止に対する指導・啓発運動を実施しているか。
 - ②飲酒を習慣にしている人を把握し、翌日に業務がある場合の飲酒等について指導しているか。
 - ③覚せい剤や危険ドラッグ等の薬物使用防止に対する指導・啓発活動を実施しているか。
- （2）死傷事故等を防止するための安全対策の実施状況
 - ①夕暮れ時の早めの前照灯点灯及び夜間のハイビームの活用を指導しているか。
 - ②右左折時において、周囲の交通状況を十分確認するよう指導しているか。
 - ③制限速度を遵守するとともに、道路環境に応じた安全速度で走行するよう指導しているか。
- （3）車両の日常点検整備、定期点検整備等の実施状況
 - ①過積載運行等の防止を図っているか。
 - ②過積載、暴走等を助長するような車両の不正改造（例：不正な二次架装、速度制御装置の機能の解除、前面ガラスへの装飾板の取付等）の防止が徹底されているか。
 - ③自動車点検基準に基づく日常点検及び定期点検整備が実施されているか。
- （4）新型インフルエンザ等対策の実施状況
 - ①ポスター類の掲示、放送などにより、公共交通機関の車内・構内等におけるマスク着用、咳エチケット等を呼びかけているか。
 - ②職場内におけるうがい、手洗い及び消毒用アルコールを使用した手指消毒の徹底が図られているか。
 - ③インフルエンザ等の流行に備え、中核となる事業の継続あるいは早期復旧を可能とするために、平常時に行うべき活動や緊急時における事業継続のための方法、手段などを取り決めておく事業継続計画、または対応マニュアルが策定されているか。

○実施事項

整備事業者においては、自動車使用者に対し、日常点検、定期点検整備の励行を指導すること。また、後部座席を含むシートベルト着用の徹底とチャイルドシートの使用の徹底を図ること。



「年末の交通事故防止県民運動」について

これから迎える年末は、交通渋滞が起こりやすく、また、日暮が早くなつて気持ちが気ぜわしくなる等、諸々の要因から交通事故の多発が懸念されます。

このため、本年も12月の1ヶ月間を「年末の交通事故防止県民運動」を実施します。

当運動を十分理解の上、「重点目標」に沿つてご協力頂きますようお願いします。

平成26年度「年末の交通事故防止県民運動」実施要領（抜粋）

○目的

この運動は、交通量の増加や道路の混雑、心理的な慌ただしさ、飲酒の機会の増大等、交通事故の要因が重なり合つて交通事故の発生しやすくなる年末の時期に、悲惨な交通事故の発生を未然に防ぐため、県民一人ひとりの交通安全意識の高揚を図り、交通ルールの厳守と正しい交通マナーの実践等広く普及啓発を行い、交通事故の防止を図ることを目的とする。

○期間

12月1日（月）～12月31日（水）までの31日間

○主催

山梨県交通安全対策本部・山梨県交通対策推進協議会

○運動の重点目標

- 1 高齢者と子供の交通事故防止
- 2 飲酒運転の根絶と悪質・危険な運転の追放
- 3 早めのライト点灯・上向きライト活用の徹底と反射材の使用の推進
- 4 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- 5 ニ輪車の交通事故防止
- 6 自転車の安全（適正）利用の推進

「飲酒運転しない・させない山梨キャンペーン」の実施について

県内では、依然として飲酒運転による交通事故が後を絶たず、9月30日現在で、飲酒運転が関係する人身交通事故が39件発生しております。

このため、各種交通安全運動等において、県民総ぐるみで飲酒運転根絶を目標に取り組みを推進しているところですが、今後、飲酒の機会が多くなる年末年始を控え、飲酒運転行為や飲酒運転による交通事故の発生が懸念されるため、飲酒運転根絶に向けた取り組みをより一層強力に推進しなければなりません。

つきましては、飲酒運転をしない・させない環境を醸成するために、下記の「飲酒運転しない・させない山梨キャンペーン」を実施することとなりました。本キャンペーンの目的をご理解頂きご協力をお願いします。



「飲酒運転しない・させない山梨キャンペーン」実施要領（抜粋）

○目的

飲酒の機会が増え、飲酒運転の増加が懸念される年末年始の時期を捉え、依然として後を絶たない飲酒運転や飲酒に伴う交通事故を根絶するため、酒類提供業者等の協力のもと、「飲酒運転しない・させない山梨キャンペーン」運動を展開し、飲酒運転をしない、させない環境を醸成する。

○期間

12月1日（月）～平成27年1月31日（土）までの2ヶ月間

○主催

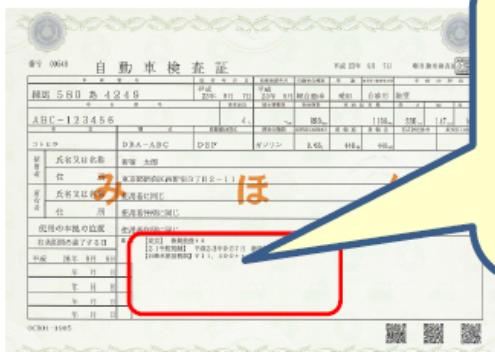
山梨県交通安全対策本部・山梨県警察本部・山梨県交通対策推進協議会

○内容

- 1 「飲酒運転させない宣言の店」の啓発物品（卓上カレンダー）の掲出
- 2 従業員の接客時において、運転手を事前確認するなど「運転手に飲酒提供しない」ための声かけ励行
- 3 ラジオスポット放送による啓発
- 4 県広報車「ひかり号」による巡回広報活動及び県広報番組「くらしの情報」における広報
- 5 山梨県ホームページの「飲酒運転しない・させない山梨県キャンペーン」の掲載による普及活動



点検整備実施状況について 27年1月より車検証への記載が始まります お持ちの車検証をチェックし、確実な点検整備を！



車検証のこの部分に記載された

- ①「受検種別」
- ②「検査時の点検整備実施状況」※
- ③「受検形態」

をチェック！

※自動車の使用者には定期点検整備の実施が義務づけられています。

「検査時の点検整備実施状況」は車検の際に提示された点検整備記録簿により確認しており、記録簿の提示がなかった等の理由により点検整備の実施が確認できなかった場合におきましては、「点検整備記録簿記載なし」と記載しております。

なお、記載内容の後日訂正は対応しかねますので、ご理解の程よろしくお願ひいたします。

I : 「①受検種別」が「指定整備車」の場合

②検査時の点検整備実施状況：

点検整備記録簿記載あり

③受検形態：
指定整備工場

地方運輸局長が指定する指定整備工場を通じて車検が行われており、点検整備が実施されています。

II : 「①受検種別」が「指定整備車(限定保安基準適合証の提出)」の場合

②検査時の点検整備実施状況：

—

③受検形態：
—

車検において保安基準に不適合であることが確認された部分について、地方運輸局長が指定する指定整備工場が整備を行い、車検に合格している状態です。自動車全体について点検整備が実施されているか確認できないため、お車に備え付けの点検整備記録簿を確認の上、点検整備が未実施の場合には、確実な実施をお願いします。



軽自動車検査協会
Light Motor Vehicle Inspection Organization

III: 「①受検種別」が「持込検査車」の場合

ケース1: 「③受検形態」が「認証整備工場」のとき

ケース1-1

②検査時の点検整備実施状況:
点検整備記録簿記載あり

地方運輸局長が認証する認証整備工場において点検整備が実施され、その後車検が行われており、点検整備が実施されています。

ケース1-2

②検査時の点検整備実施状況:
点検整備記録簿記載なし

地方運輸局長が認証する認証整備工場を通じて車検が行われていますが、点検整備が実施される前に車検を受検しています。お車に備え付けの点検整備記録簿を確認するか、ご依頼の認証整備工場に確認の上、点検整備が未実施の場合には、確実な実施をお願いします。

ケース2: 「③受検形態」が「使用者」のとき

ケース2-1

②検査時の点検整備実施状況:
点検整備記録簿記載あり

点検整備が実施されています。

ケース2-2

②検査時の点検整備実施状況:
点検整備記録簿記載なし

車検が行われた時点で、点検整備の実施が確認できていません。
点検整備について、確実な実施をお願いします。

ケース3: 「③受検形態」が「その他(使用者以外の者により受検が代行された場合)」のとき

ケース3-1

②検査時の点検整備実施状況:
点検整備記録簿記載あり

点検整備が実施されています。使用者本人が点検整備を実施していないときは、点検整備記録簿を確認してください。
使用者本人か認証整備工場以外実施できない項目もあります。

ケース3-2

②検査時の点検整備実施状況:
点検整備記録簿記載なし

車検が行われた時点で、点検整備の実施が確認できていません。
点検整備について、確実な実施をお願いします。

車検・点検案内はがき「お楽しみくじ」11月分当選発表

事業場	認証	支部	事業場	認証	支部
有泉自動車(株)	788	甲府東	功刀モータース	213	市川
(有) 笹本自動車整備工場	912	甲府西	(株) 杉野ホンダ販売	324	市川
サト一自動車	1019	甲府西	(有) 田富自動車工業	712	市川
三友自動車工業(有)	15	甲府南	(株) 関東リース興業	12	東八
(株) キリン自動車	411	甲府南	御坂自動車修理工場	165	東八
末木モータース	431	峠北	米山自動車工場	629	東八
藤原モータース	724	峠北	長田自動車整備工場	941	東八
(有) 小沢自動車	514	韮崎	(有) カードックVJオート	406	塩山
樽林モータース	834	韮崎	町田自動車商会	692	塩山
ヤザキオート	1151	韮崎	三森自動車	799	塩山
新津モータース	413	南アルプス南	岳麓マツダ自動車(株)	292	岳麓
山梨機械整備工業所	588	南アルプス南	東信自動車整備工場	314	岳麓
前沢自動車工業	749	南アルプス北	古久屋自動車	1009	大月
名執モータース	774	南アルプス北	(有) 赤坂オートサービス	893	都留
清水モータース	858	南アルプス北	トータルカーメンテナンス円屋	1235	都留

【訃 報】

(岳麓支部 8-78)

(有) 渡辺自動車

代表者 渡辺 正幸 様

御尊父 渡辺 世兵 様 (90歳)

11月7日 ご逝去

(岳麓支部 8-328)

三浦自動車整備工場

代表者 三浦 巧治 様

御令室 三浦 純子 様 (45歳)

11月11日 ご逝去